

令和2年9月14日

寮生の保護者の皆様へ

徳島県立那賀高等学校長

新型コロナウイルス感染症に関する寮における初期対応手順について（依頼）

日頃は本校の寮の運営に関しまして、御協力いただきありがとうございます。

さて、県外の学校寮においてクラスターが発生し、徳島県でも感染者が増加したこともあり、9月8日に徳島県教育委員会から、裏面のとおり寮の初期対応手順の更新が指示されました。

本校の寮におきましては既に、風邪等の症状があった場合は自宅に帰す指導をしておりますが、自宅に帰った場合は、最短でも3日間は寮が使用できなくなりますので、御理解・御協力をよろしくお願いします。

寮担当（寮務課長）

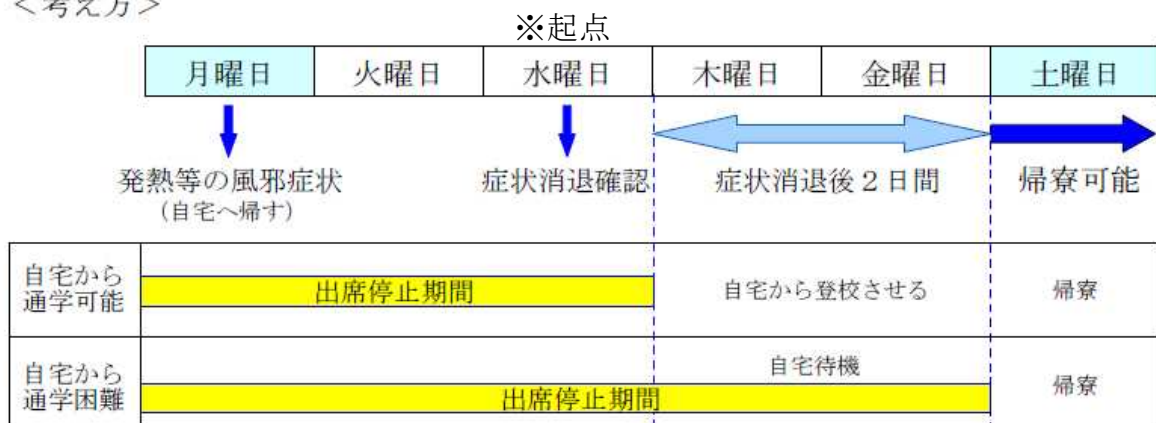
美馬 智志

電話 0884-62-1151

発熱等の風邪症状により寮生が自宅に帰った後、症状が消退（症状がなくなった）した時の原則的な対応について（9月8日時点）

- 寮生活において、食事や入浴等、他の寮生との接触を避けることは困難であるため、2日を経過するまでは当該寮生は、自宅待機となる。
- 症状消退後2日以内であっても、自宅からの通学が可能な寮生は、登校する。
- 自宅からの通学が困難な寮生は、帰寮可能となるまでの自宅待機期間は「出席停止」扱いとなる。

<考え方>



※ 症状がなくなった日を起点として  
3日間は、帰寮できないこととなります。